

1 合理化拠出金について（プラスチック製容器包装）

H28.6.30作成

【合理化拠出金とは】

現在、プラスチック製容器包装は日本容器包装リサイクル協会に委託料(リサイクル費用)を支払い処理を委託している。

合理化拠出金とは、容器包装ごみのリサイクルが合理的・効率的に進められ、当初の想定よりもリサイクル費用が少なく済んだ時、その少なく済んだ分のうち半分を事業者側から市町村へ拠出金として支払うものであり、「品質」による配分と「低減額」による配分がある。

【拠出金の試算方法について】※H27時点

別紙『「市町村への再商品化合理化拠出金」の支払いについて』のとおり

- ・別紙・P36の試算式のとおり、拠出金の『「低減額」に応じた配分』は「想定単価」の額に影響される。『「品質」による配分』は、各自治体のプラ製容器包装の分別品質と引き渡し量に影響される。
- ・プラ製容器包装は「想定単価」が再商品化手法ごとに異なる。(別紙・P33)
- ・再商品化手法は再商品化事業者ごとに異なる。

例)

再商品化手法	再商品化事業者
材料リサイクル	田中石灰工業(株)
コークス炉化学原料化	新日鐵住金(株)

- ・各自治体をどの再商品化事業者が担当するかは、日本容器包装リサイクル協会による入札によって決定されるため、自治体が再商品化事業者の選定に加わることはできない。

以上より、自治体は合理化拠出金の額を考慮しながら再商品化事業者を選定するということはできない。

【想定単価とは】

直近3年間の再商品化事業者への支払い実績単価の平均値であり、3ヵ年固定。

例) 平成23～25年度の想定単価は、平成20～22年度の単価から算定する。

過去9年間の再商品化手法別想定単価（プラスチック製容器包装）

	再商品化手法	想定単価(円/トン)		
		平成20～22年度	平成23～25年度	平成26～28年度
プラスチック製容器包装	マルチリサイクル	43,075	23,858	109,875
	トレイ			
	材料リサイクル	94,658	70,510	65,313
	ケミカルリサイクル	65,824	40,632	31,679
	高炉還元剤化	68,089	43,188	41,873
	合成ガス化	62,499	40,172	31,299

上表のとおり、材料リサイクルと比較し、ケミカルリサイクルは単価が低くなる傾向にあり、結果として拠出金試算式に代入すると材料リサイクルの方が拠出金額は高くなることわかる。